

舟山農林水産大臣政務官のOECD農業大臣会合等への出席について (概要)

平成22年3月
農林水産省

舟山農林水産大臣政務官は2月23日(火)から28日(日)にかけて、フランス・パリに出張し、OECD農業大臣会合(2月25日(木)及び26日(金))等に出席したところ、概要以下のとおり。

I. OECD農業大臣会合(2月25日(木)及び26日(金))

(1) 出席国等

- OECD加盟国：我が国(舟山政務官)、米国、カナダ、豪州、英国、フランス、ドイツなど、計30か国
- 招待国： ブラジル、インドネシア、南アフリカ、ロシアなど、計10か国
- 国際機関： WTO(ラミー事務局長)、IPCC、FAO、EC

(2) 概要

- 近年の農産物市場の不安定化や途上国の食料危機など、食料・農業分野において世界が直面する諸課題について議論。
- 我が国からは、食料安全保障の確保について、
 - ・ 各国が自らの農業生産力を強化することの必要性、
 - ・ 途上国への海外農業投資の重要性等を主張。
- 会合の閉会に当たり採択された「大臣コミュニケ」は、食料・農業分野における今後の政府の役割として、
 - ・ 食料安全保障の確保に向けた、国内生産、国際貿易、備蓄等の総合的な対応、

- ・ 途上国への海外農業投資を支援する環境の確保、
- ・ 気候変動への対応

等について記述。また、農業が有する公共の財やサービスの側面も含めてOECDが政策分析を行うべき旨、記述。

また、共同議長が自らの責任の下で取りまとめた「議長総括」は、農業の多面的機能について明記。

II. OECD「持続可能な開発ラウンドテーブル」会合（2月24日（水））

（1）出席国等

OECD加盟国（我が国（舟山政務官）など、計14か国）のほか、招待国、国際機関など。

（2）概要

- 畜産部門からの温室効果ガスの排出削減に向けた政策の在り方等について議論。
- 我が国からは、カーボンフットプリント（注1）などを通じた消費者への選択肢の提示や国際的な一貫性の確保の重要性等を主張。
- 全体を通じて、農業分野の温室効果ガスの排出及び炭素貯留を正確に低コストで測定すること等について更に検討を深める必要がある旨、認識を共有。

（注1）カーボンフットプリントとは

食品や日用品等について、原料調達から製造・流通・販売・使用・廃棄の全過程を通じて排出される温室効果ガス量をCO₂に換算し、「見える化」したもの。

Ⅲ. 各国要人との会談

- 会合のマージンを利用して、ギリシャ、メキシコ、ドイツ、スペイン、フランス、トルコ、ポルトガル、ニュージーランド、カナダ等の閣僚等（注2）と個別に会談。
- 主に大西洋クロマグロのCITES（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）附属書Ⅰ掲載提案や捕鯨の問題について、我が国の立場の実現に向けた働きかけを行った。特に大西洋クロマグロの件については、「大西洋クロマグロはCITESではなくICCAT（大西洋まぐろ類保存国際委員会）の枠組みで管理すべきであり、CITES附属書Ⅰ掲載は如何なる条件付きでも支持しない」という我が国の考え方を伝達。
- その他、食料安全保障や農業政策について意見交換。

（注2）会談の主な相手方

- （1）ギリシャ : バツェーリ農業開発大臣
- （2）メキシコ : マジョルガ農業・牧畜・農村開発・水産・食糧大臣
- （3）ドイツ : アイグナー食料・農業・消費者保護大臣
- （4）スペイン : プクソー環境・農村・海洋政務官
- （5）フランス : ル・メール食料・農業・漁業大臣
- （6）トルコ : エケル農業村落大臣
- （7）ポルトガル : セラノー農業開発大臣
- （8）ニュージーランド: カーター農林業大臣
- （9）カナダ : リヨン農業副大臣

（了）

OECD農業大臣会合の「大臣コミュニケ」の概要

食料及び農業に関する政策原則

- 1 1998年の前回閣僚会合では、食料・農業部門の経済状況に注目し、世界経済や環境面への貢献を目指した「共通目標」に合意。この中で定められた原則の全ては、今日でも有効。
- 2 経済、人口構成、科学技術、市場、環境などが変化。
- 3 2010年2月に、農業大臣は、世界の増加する人々に対し、安全で栄養価の高い十分な食料を安定的に供給することが最優先であることを認識し、1998年の合意を基礎として、これを補完することに合意。
- 4 農業大臣は、以下を認識。
 - 食料安全保障の確保には、国内生産、国際貿易、備蓄、貧困に対するセーフティネットなどの総合的な対応が必要
 - 農業が「グリーン成長」に重要な役割
 - 気候変動は、農業部門にとって課題と機会を提供

また、政府が以下を確保すべき。

 - 消費者や社会の需要の変化への、生産者と食料供給者の効果的な対応
 - 市場が効率、効果的かつ透明、公正に機能する制度、規制、政策的枠組み
 - 農家段階及び食料・農業部門全体のリスク管理に貢献する政策
 - 食料・農業政策と各種政策（経済、貿易、鉱工業、環境、社会）との一貫性
 - ルールに基づく多国間貿易システムを通じて、貿易が世界の食料需給を合致、また、ドーハ開発アジェンダの合意を通じてこれに貢献
 - 生産者等による天然資源の効果的管理の努力を、政策が支援
 - 気候変動や資源不足への対応、食品廃棄の削減、公共財やサービスの提供等確保の観点から、社会全体への費用及び便益を反映する奨励又は抑制措置を設計
 - 国際的に合意されたガイドラインに従う形で、特に途上国への海外直接投資を支援する環境を確保
 - 生産性向上や持続的な資源利用等のための技術革新の推進
 - 科学に基づく国際的な合意事項に従った安全基準の設定による消費者保護の強化
 - 政策目的と手法の関連性、費用対効果や効率の継続的な監視・評価

OECDに対する大臣の助言（ガイダンス）

- 5 大臣は、OECDの作業が、持続的な経済成長や貿易・投資の拡大を通じた国際化といった、OECDの「戦略的目的」に根ざすべきことを強調。
- 6 大臣は、OECD以外の国々や他の国際機関との協力の重要性を強調。
- 7 大臣は、農業政策の調査・評価、農産物市場の中期的見通しの作成などの、これまでのOECDの作業を高く評価。
- 8 大臣は、世界の食料・農業部門が直面する多くの課題（農産物需要の増大、気候変動と資源競争の激化、価格の乱高下、「グリーン成長」の機会、生産方法に対する関心の増大、技術革新の重要性、貿易の果たす重要な役割等）が明確になっていることを認識。
- 9 大臣は、これらの課題の特性、程度、意味についての深い理解の必要性を認識し、OECDに中長期的な研究を行うよう要請。
- 10 具体的には、以下の事項を要求。
 - 生産者等が自ら対応できる課題と政策対応を要する課題の区別
 - 長期的かつ持続的な世界食料安全保障の確立に貢献する政策の探求
 - 「グリーン成長」を促す政策や市場アプローチの特定
 - 気候変動による影響の分析と適切な対応政策の検討
 - 奨励措置に社会的・環境的な費用・便益を反映させる政策の特定（農業の公共財サービスに関するものを含む）
 - 食料・農業部門に影響するリスク増加の分析と適切な対応の特定
 - 生産性向上等の技術革新に貢献する官民の行動の探求
 - 世界の食料安全保障と資源の持続的利用に貢献する貿易政策の探求
 - 政策改革過程の監視・分析に制度的・行政的側面を組み込み
 - OECDによる助言の意義を高めるハイレベルの政策対話の場の提供
 - 基準設定と生物資源に関する活動が課題や機会への対応に貢献することを確保
 - 関連する情報・分析・助言を、全ての関係者で効果的に共有
- 11 大臣は5年以内に進展状況を確認する会合を開催することで合意。